平成 28 年度 ニホンザル保護及び管理に関する検討会 議事概要

日時:平成29年1月23日(月)15:00~16:50

場所:一般財団法人自然環境研究センター 7階会議室

■出席者

検討委員

江成 広斗 山形大学農学部食料生命環境学科 准教授

大井 徹 石川県立大学生物資源環境学部 教授

鈴木 克哉 特定非営利活動法人里地里山問題研究所 代表理事

羽山 伸一 日本獣医生命科学大学獣医学部 教授

渡邊 邦夫 京都大学 名誉教授

事務局

環境省

東岡 礼治 自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 鳥獣保護管理企画官

道明 真理 自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 室長補佐 野川 裕史 自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 鳥獣専門官

黒江 隆太 自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 指定管理鳥獣係長

常田 邦彦 一般財団法人 自然環境研究センター

 滝口
 正明
 "

 光岡
 佳納子
 "

 中村
 大輔
 "

 川本
 朋慶
 "

■議事

- (1) ニホンザルの保護・管理に関する最近の動向について
- (2) 第二種特定鳥獣管理計画へのガイドラインの考え方の反映状況について
- (3) ニホンザル対策モデル事業について
- (4) ニホンザルの地域個体群の保全の基準について
- (5) ニホンザルの保護及び管理に関する検討方針について

■配布資料

出席者名簿

ニホンザルの保護及び管理に関する検討会開催要綱

資料1 ニホンザルの保護・管理に関する最近の動向について

資料2 最近策定された第二種特定鳥獣管理計画 (ニホンザル) に関するヒアリン グ結果概要

資料3 ニホンザル対策モデル事業について

資料4 地域個体群の保全の基準について

資料5 今後のニホンザルの保護及び管理に関する検討方針について

参考資料1 ニホンザル被害対策強化の考え方

参考資料 2 ニホンザル対策モデル事業レポート~平成 26 年度~

参考資料3 ニホンザル対策モデル事業レポート~平成27年度~

参考資料4 福井県第二種特定鳥獣管理計画 (ニホンザル)

参考資料 5 第1期第二種特定鳥獣 (ニホンザル) 管理計画 (山口県)

■議事概要

(1) ニホンザルの保護・管理に関する最近の動向について

資料1に基づき、事務局より説明

質疑、意見なし。

(2) 第二種特定鳥獣管理計画へのガイドラインの考え方の反映状況について

資料2に基づき、事務局より説明

鈴木:福井県の特定計画の加害レベルは4段階か。

事務局:そうである。福井県が独自に加害レベルを設定しており、ガイドラインとは異なる。レベル4がガイドラインのレベル5に相当するくらい。

江成:山口県の事例について県の方針を示すのも特定計画の意義であるが、フィードバック管理のためには科学的な根拠に基づいた目標設定が必要。特定計画を作る段階のチェック機能がないとまずいのではないか。

環境省:現在は特定計画の改定が各県で進められており、今後、各特定計画をどのように チェックしていけばよいか。比較にあたっての視点についてもご意見をいただきたい。

鈴木:サルの場合これまで目標設定は難しかった。ニホンジカのように推定生息数や捕獲 目標を示すのは難しい。そのかわりに新しいガイドラインでは加害レベルを評価し、 加害レベルを低減させることを目標とすることを提案している。今回の各特定計画の 改訂の中で目標値の設定はどうなっているのかを確認するべきだろう。

事務局:25の計画のうち22の計画が改定中である。来年度は計画がどのように変化したか、 ガイドラインの考え方の反映状況、課題は何かをレビューする。

(3) ニホンザル対策モデル事業について

資料3に基づき、事務局より説明

- 環境省:今後のモデル事業の実施場所、規模については未定である。現況把握を実施する ところまでは示せたが、対策の実施とその効果までは示せていない。
- 鈴木: 3ページの表2の結果はガイドラインで示した第一段階が終わったということか。 第二段階へ移行するときに、加害レベルが高い群れの調査をガイドラインで推奨して いると思うが、加害レベル3の群れにGPS 首輪を着けたのはなぜか。
- 事務局:地域の群れの移動速度など群れの生態情報を把握するために着けたもので、第一 段階の調査精度を高めるためである。
- 鈴木: 了解した。今回のモデル事業では第一段階でできることを示したと思うが、第二段階の実効性のある対策をどのようにモデル事業で進めていくのか。第二段階は市町村が実施していく段階になると思う。手応えのある市町村はあるのか。
- 環境省:モデル事業を通じてステップアップしていくなかで県が特定計画を策定し、その 計画に基づいて市町村が動いてくれれば良いと思う。
- 事務局:事業開始前の広島県への説明で、モデル事業の実施で特定計画策定を義務づけて はおらず、広島県はモデル事業の結果を見て、特定計画の策定も含め、今後の方針を 検討するようである。
- 鈴木:県は様々な要因を総合的に判断した上で策定を決定するだろう。特定計画策定を目的とするのではなく、ステップを次にすすめるために市町村をどのようにバックアップしていくか、県の役割を明確に意識させるアウトプットを示すのが次のモデル事業として良いのではないか。
- 環境省:次のモデル事業を同じ地域で実施するのか、他地域がいいのか。また、第一段階から第二段階へとモデル事業のテーマを移していくのかが悩みどころである。
- 大井:モデル事業を開始する際に、県に対して特定計画を策定することについて話をした のか。
- 事務局:特定計画策定を前提とされるのであれば、モデル事業は受けられないが、何らか の指針や方針は必要になるだろうということで、広島県では開始した。
- 羽山:徳島県の佐那河内村では10年以上前から発信機を着けているが、県が関与してこなかった。モデル事業後は発信機装着個体の活用はどこが主体でやるのか。モデル事業終了後のつなぎ方が課題だろう。
- 事務局:発信機を活用した対策は、県や市町で継続してもらいたいと考えている。
- 鈴木:群れ管理の主体は市町村であり、都府県の役割はレベルの異なる全域の市町村の底上げをどう支えるか。その方法は整理できておらず、ガイドラインにも示せていないので、次のステップはこの部分を計画的に進めるというのもある。県内で群れ管理のモデルとなる市町村の取り組み事例を作り、県内全域に広めていくという形をモデル事業で支援すると良いのではないか。このためには結構長い期間が必要となる。
- 事務局:環境省の事業で被害防除ができるかどうか。
- 環境省:県は防除ツールを持たないので、直接市町村と調整が必要。

事務局:特定計画の策定支援が目的であったので未策定県を選んできたが、特定計画の策 定県についてさらに実効性のある計画にするための支援を目的にすることが考えら れるだろうか。

羽山:県が自立的にやらないと対策は続かない。基本は県の職員の育成で、人づくりが肝なので、そこが育たないと意味がないのではないか。

渡邊: やる気のある人がどれほど増えてどういう効果があったか、目に見える総括である べき。担当が変わったから初めからやりなおしというのでは意味がない。

滝口:特定計画に実効性のある県とそうでない県の違いはなにか。

羽山:知事、現場の職員の違いだと思う。

渡邊:できる人材が何人かいることで、実効性が得られる。狭い範囲の地域だとなんらか の成果があがっている事例があるので、そういう事例を見つけて広げていくべき。

(4) ニホンザルの地域個体群の保全の基準について

資料4に基づき、事務局より説明

事務局:地域個体群の区分を考えるときに、現存状況(分布状況)に加えて、遺伝的な情報から見た歴史性や遺伝的な集団構造等を考慮する必要があるかなどについてご意見を頂きたい。

羽山:孤立分布している群れの絶滅リスクが最も高い。孤立性の評価については現状の分布情報からでも絶滅確率を推定できる。問題は50km、100km離れている個体群間に遺伝子交流があるかどうかという点。

鈴木:兵庫県の事例であるが、オスが広範囲に移動しているようである。また兵庫県には 4つの孤立個体群がいるが、それぞれの群れをオスが行き来しているとともに、京都 府の群れとも交流があるようだ。こうした情報が明らかになってくることで、現在設 定されている地域個体群について再検討が必要になるかもしれない保全をしていく 上での単位や基準がないことがガイドラインでも指摘した次の課題だが、今の段階で は日本全国一律の基準を示すことは無理だろう。最終的には社会がどう判断するかで、 判断材料を用意することと、合意形成までのステップのモデルを示すことが必要だろ う。孤立が懸念され、捕獲に歯止めをかけないといけない地域は限られている。その ような地域で科学的な分析や遺伝的なアプローチの資料を提供してもらい、モデル的 に議論を積み重ねていくことが必要だと思う。

羽山:基本は孤立性の評価。優先順位づけのための歴史性や集団構造、独自性がある。順位づけの後にどのように管理していくかを社会が判断する。最低何頭何群残すかの判断は存続確率で判断する。ただし、孤立性の判断は急がないと行けない。えりも地域のゼニガタアザラシでは、襟裳岬と道東の2つの個体群の遺伝的交流があるかどうかを検証した結果、孤立性が高かった。その上で絶滅確率はレッドリストの基準をクリアしたため、ダウンリスティングした。

- 大井:羽山委員の意見に同意する。孤立性が最も重要な指標だと思う。その次に人口学的 な評価をする。人口学的な評価は、人間がどこまで管理を進めていくかを判断する上 で重要となる。
- 江成: 孤立性は第1だが、地域個体群を定めることのメリットとデメリットがある。デメリットとしては、地域個体群を決めると絶滅しない限りできるだけ群れを小さくする方へ行政が施策をシフトすることもあり得る。最低これだけ残せばよいという議論は重要ではなく、デメリットの部分が出てきてしまう。また、サルの生態学的な位置づけについても検討するべきである。人口学的アプローチ、遺伝学的アプローチ、生態学的アプローチを総合的に調べ、社会学的な判断をするための材料をできるだけ抽出しておくべきである。
- 大井: 江成委員とは逆の考えである。現在、年間2万5千頭も捕獲されていて捕獲の影響がどこまで及んでいるのか懸念される。どの地域にと示さないでも、こういう考え方で残す、こういう捕り方ならしてもいいというのは示すべきだと思う。
- 事務局:生物学的な価値観と現場の様々な立場の考え、社会的状況の変化を複合的に判断 し、場合によっては小さな個体群を絶滅させるという選択を議論することも生じるだ ろう。
- 羽山:下北半島のサルは絶滅寸前までいったものが、いまは90群近くある。遺伝的多様性はほとんどないが、最低限の家系は残さなければならない状況である。孤立個体群を管理するなら、集団構造の中で家系ごとに管理をしていくようなきめ細かい管理が必要となる。多様性の損失は絶滅リスクを上げることになるため、多様性を残すために、可能な限り家系を残すことは必要である。
- 常田:家系レベルの遺伝子多様性が、個体群の存続上どのくらい重要なのだろうか、ハプロタイプを重要視すべきかという議論はあるだろう。
- 鈴木:個体群の成立の過程、現在の状況、被害の状況等は地域により異なるのでローカル な議論は進めていかなければならない。それを国・環境省がどのように支援するのか どうか。
- 常田:リスク評価が必要である。ここまで減らすとリスクが生じるという関係性を示せればよい。
- 渡邊:ニホンザルほどデータが揃っている種はない。具体的なたたき台を作って、この地域はこうやると決める段階ではないか。希少個体群の管理は国で行うのが良い、県では対応できないだろう。
- 羽山:希少鳥獣管理計画で、希少個体群(下北、北上、屋久島)について環境省がモデル 的にやっていくべきではないか。
- 環境省:地域個体群をどこが評価していくか。リスク評価については国として判断できていない。
- 事務局:日本哺乳類学会のニホンザル保護管理検討作業部会でも地域個体群の保全のため

の基準作りについての自由集会を開催し、議論も始まっているので、経過を見ていき たい。

大井:次回のガイドライン改訂時には、地域個体群の定義や保全について同じ議論を繰り 返さないようにしたい。

鈴木: どういうプロセスでどういう根拠で意志決定をしたか。プロセスが重要だろう。下 北は良いモデルになるのではないか。保全の基準を考えられれば良い。

(5) ニホンザルの保護及び管理に関する検討方針について

資料5に基づき、事務局より説明

大井:各府県の特定計画の評価は良いが、評価軸が必要である。評価軸にしたがって利用できるデータにはどういうデータがあるのか検討した上で、それに基づいて聞き取りをする。アンケートをするのであれば準備段階から検討会を開いて、評価のための視点を議論したい。

羽山:各県が群れ数を把握しているかどうかなど、群れに関する情報がどこまでわかって いるかで評価すると良い。

鈴木:特定計画に保護や保全についてどういう記載をしているか。目標の設定をどうしているかを評価すると良い。

大井:評価の結果、欠点が見つかったら、今後どう改善したらいいかがわかるように整理 すると良い。

事務局:改善のためにはどのようにしたらよいか

羽山:環境省の研修を受けるとか、専門家を派遣するとかなどはどうか。これまでは特定 計画を作ってもらうことを主眼にしていたが、これからは質を高めることを求めて いかなければならない。

環境省:研修は毎年県の担当者を対象として実施しているので、研修会やレポートもそれ に沿ったものにできると思う。

羽山:都道府県に専門的職員の配置状況を公表させていることの効果が出てきている。計画策定の有無によって、被害がどのように変わったかということも出せれば良いと思う。

渡邊: うまくいっていない県には原因がある。特定計画制度は20年経つので、総括をすべきである。できていない県についてはこれまでの施策を見直し、改善点を示さなくてはいけない。

以上